

非訟事件等に関する印紙額・予納郵便切手額等一覧表

名古屋地方裁判所民事第2部非訟係

事件名	印紙額	予納郵便切手額	必要書類	備考
商事非訟	1000円	合計4554円 (内訳) 500円×5枚 100円×8枚 84円×8枚 50円×5枚 20円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 2円×10枚 1円×2枚	申立書(裁判所+関係人分) 書証写し(同上) 申立てにかかる法人(会社)の登記事項証明書	
民事非訟	同上	同上	同上	
配偶者暴力等に関する保護命令申立	1000円	合計4554円 (内訳) 500円×5枚 260円×2枚 100円×5枚 84円×8枚 50円×4枚 20円×4枚 10円×5枚 5円×4枚 2円×5枚 1円×2枚	申立書(裁判所+相手方分) 書証写し(同上) 戸籍謄本・住民票 子の同意書(15歳以上) 親族等の同意書	
借地非訟	・増改築許可申立 借地権の目的である土地の価格の10分の3に相当する額 ・その他の申立 借地権の目的である土地の価格に相当する額	合計4554円 (内訳) 500円×5枚 100円×8枚 84円×8枚 50円×5枚 20円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 2円×10枚 1円×2枚 ※ 当事者が1人増すごとに2896円を加える。 (内訳) 500円×4枚 100円×4枚 84円×4枚 50円×2枚 20円×2枚 5円×2枚 2円×5枚	申立書(裁判所+相手方分) 書証写し(同上) 固定資産評価額証明書	印紙額の算定につき 軽減措置 土地評価額の2分の1
間接強制申立	債務名義1通につき 2000円	同上	申立書(裁判所+債務者分) 執行力のある債務名義正本, 同写し 債務名義の送達証明書, 同写し	決定書用として 当事者目録・物件目録を 当事者数+1の数提出
代替執行申立	債務名義1通につき 2000円	同上	申立書(裁判所+債務者分) 執行力のある債務名義正本, 同写し 債務名義の送達証明書, 同写し 建物の登記簿謄本	決定書用として 当事者目録・物件目録を 当事者数+1の数提出
代替執行費用支払の申立	不要	不要	申立書(裁判所+債務者分) 執行費用についての見積書(2社分、作為実施に直接かかると認められる費用のみを記載したものの※), 同写し(2社分)	2社のうち見積額が低い金額で申立て ※ 建物等の収去であれば、原則として建物等の取壊し費用のみを記載した見積書が必要
執行官による強制執行に伴う特別代理人の選任申立	500円	1194円×2組 (交付送達できる者は不要)	申立書(裁判所+特別代理人分) 執行力のある債務名義の写し	申立書に強制執行事件の事件番号を付記